

# はかりの定期検査手数料について

手数料は検査当日、下記のとおり納入していただくこととなります。

(平成9.4.1改正)

能力	金額(円)	種類	分銅・おもりを使うもの		
			個数	手数料	
ひょう量100kg以下	500	手動天びん	12	120	
" 250kg "	900	等比皿手動はかり	12	120	
" 500kg "	1,500	不等比皿手動はかり	5 (6)	50 (60)	
" 1t "	2,100	手動指示併用はかり	5	50	
" 2t "	3,700				
" 5t "	6,900				
" 10t "	10,700				
" 20t "	15,000				
" 30t "	19,100				
" 40t "	21,600				
" 50t "	29,800				
" 50tを超えるもの	51,200				
能力に関係なく	250				

分銅又はおもりを使用するものは左記の金額に加算されます。

ひょう量100kg以下	1,400	指示はかり	1	10	
" 250kg "	1,800	棒はかり	1	10	
" 500kg "	2,200	指示はかり(直線目盛)	1	10	
" 1t "	3,100				
" 2t "	3,700				
" 5t "	6,900				
" 10t "	10,700				
" 20t "	15,000				
" 30t "	19,100				
" 40t "	21,600				
" 50t "	29,800				
" 50tを超えるもの	51,200				

誘電式はかり



電気抵抗線式はかり



電磁式はかり

目量又は感量がひょう量の1/1,000未満のものは上記の金額の2倍です。

青森県商工政策課  
計量検定グループ

青森市第二問屋町四丁目11番6号  
郵便番号030-0113 電話(017)739-8555